

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第28期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horii foodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 益弘

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029-233-5825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 根本 輝昌

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029-233-5825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 根本 輝昌

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 会計期間	第28期 第2四半期 会計期間	第27期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	3,143,868	3,219,158	1,688,302	1,686,396	6,483,826
経常利益 (千円)	212,390	224,179	151,147	150,817	569,544
四半期(当期)純利益 (千円)	90,755	116,481	61,551	78,188	264,135
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			292,375	292,375	292,375
発行済株式総数 (株)			2,835,000	2,835,000	2,835,000
純資産額 (千円)			2,262,977	2,526,393	2,435,282
総資産額 (千円)			3,457,104	3,864,881	3,609,347
1株当たり純資産額 (円)			798.23	891.14	859.01
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	32.01	41.09	21.71	27.58	93.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					10.00
自己資本比率 (%)			65.5	65.4	67.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	357,868	195,598			891,481
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	460,475	543,464			643,411
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,271	198,752			52,687
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			160,379	191,984	341,098
従業員数 (名)			153	165	155

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりませ
ん。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりませ
ん。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	165 (565)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(一人当たり525時間換算)であります。
3 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		当第2四半期会計期間 (平成21年7月1日から 平成21年9月30日まで)	前年同四半期比 (%)
		金額(千円)	
オリジナル部門	忍家	179,437	4.8
	巴	323	
	小計	179,760	
フランチャイズ部門	益益	40,084	13.8
	はなまるうどん	6,957	5.8
	小計	47,042	15.3
首都圏・北関東事業部計		226,802	0.1
オリジナル部門	忍家	167,198	7.1
	くいどころBAR	12,359	16.5
	かいらく	3,507	28.5
	月の詩	3,640	19.6
	巴	6,141	29.7
	もんどころ	10,129	
	小計	202,977	4.7
フランチャイズ部門	村さ来	3,130	79.8
	益益	32,641	1.9
	大阪王将	9,899	41.1
	小計	45,671	18.2
北関東・東北事業部計		248,649	7.5
合計		475,452	4.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の事業部区分において、各事業部における北関東地区の内訳は次のとおりであります。

首都圏・北関東事業部

栃木県及び群馬県

北関東・東北事業部

茨城県及び栃木県の一部の店舗

3 首都圏・北関東事業部の「巴」業態と北関東・東北事業部の「もんどころ」業態につきましては、前年同四半期の実績がないため、前年同四半期比の記載を省略しております。

4 前年同四半期比の算定にあたっては、前事業年度末までに閉鎖しました次の店舗にかかる金額を、比較対象となる前年同四半期会計期間の数値から除外しております。

首都圏・北関東事業部

「村さ来」業態 2,388千円 「大阪王将」業態 5,209千円

北関東・東北事業部

「村さ来」業態 2,247千円 「益益」業態 714千円

5 当第1四半期会計期間より、事業部の管理エリアの変更を行っており、一部の店舗の仕入実績を以下のように変更しております。

首都圏・北関東事業部から北関東・東北事業部への変更に係る影響額

「忍家」業態 22,466千円 「村さ来」業態 3,130千円

北関東・東北事業部から首都圏・北関東事業部への変更に係る影響額

「忍家」業態 5,666千円

なお、前第2四半期会計期間分を変更後の区分に読み替えて前年同期比を計算しております。

6 北関東・東北事業部の「巴」業態の前年同四半期比における仕入実績は、開店当初に「巴」業態の周知を狙い期間限定によるサービス価格での提供を行いましたので、前年同四半期の仕入高の割合は大きくなっております。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		当第2四半期会計期間 (平成21年7月1日から 平成21年9月30日まで)	前年同四半期比 (%)
		金額(千円)	
オリジナル部門	忍家	658,998	8.9
	巴	986	
	小計	659,985	9.1
フランチャイズ部門	益益	133,537	12.0
	はなまるうどん	18,874	10.9
	小計	152,411	14.6
首都圏・北関東事業部計		812,397	3.7
オリジナル部門	忍家	598,341	2.5
	くいどころBAR	46,119	13.4
	かいらく	12,864	27.0
	月の詩	13,917	15.3
	巴	19,602	3.5
	もんどころ	32,681	
	小計	723,525	0.3
フランチャイズ部門	村さ来	10,965	79.0
	益益	110,661	0.5
	大阪王将	28,846	37.7
	小計	150,474	17.9
北関東・東北事業部計		873,999	3.4
合計		1,686,396	0.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の事業部区分において、各事業部における北関東地区の内訳は仕入実績(注2)に同じであります。

3 首都圏・北関東事業部の「巴」業態と北関東・東北事業部の「もんどころ」業態につきましては、前年同四半期の実績がないため、前年同四半期比の記載を省略しております。

4 前年同四半期比の算定にあたっては、前事業年度末までに閉鎖しました次の店舗にかかる金額を、比較対象となる前年同四半期会計期間の数値から除外しております。

首都圏・北関東事業部

「村さ来」業態 8,861千円 「大阪王将」業態 14,988千円

北関東・東北事業部

「村さ来」業態 7,206千円 「益益」業態 2,807千円

5 当第1四半期会計期間より、事業部の管理エリアの変更を行っており、一部の店舗の販売実績を以下のように変更しております。

首都圏・北関東事業部から北関東・東北事業部への変更に係る影響額
「忍家」業態 94,772千円 「村さ来」業態 10,965千円
北関東・東北事業部から首都圏・北関東事業部への変更に係る影響額
「忍家」業態 20,445千円

なお、表中の数値は前第2四半期会計期間分を変更後の区分に読み替えて前年同期比を計算しております。

6 北関東・東北事業部の「巴」業態(1店舗)は平成20年8月8日に開店しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間における我が国の経済は、世界的に進行する金融不安による実体経済の低迷が継続するなか、円高の長期化による輸出企業の業績悪化が懸念される状況にあります。また、内需関連企業においても、デフレ色を示す経済情勢のもと収益力は低下傾向にあり、雇用情勢の悪化にも回復の兆しが見えておりません。個人消費においても、可処分所得の減少と生活防衛意識の高まりから減少傾向が継続しており、総じて景気回復に寄与する材料に乏しく厳しい状況が続いております。

当社の属する飲食業におきましては、個人消費全般の低迷に加えて高速道路休日値下げが娯楽消費支出における飲食利用の低下を招いているものと思われ、それらを反映しファストフード系の比較的安価な業態につきましては増収を果たしておりますが、全般的には減収傾向が鮮明となり、価格競争が激化するなか業界全体としての収益力低下が顕著に表われております。

そのような状況のもと、当社は前事業年度に引き続き、新規出店を抑えつつ既存店業績安定を主眼とした店舗運営体制の整備を進めてまいりましたが、社会的な情勢を覆すには至らず既存店売上高は減少傾向にあり、新規出店による増収が既存店の減収を補うに満たない状況にあります。なお、当第2四半期会計期間の新規出店につきましては、当初計画では「忍家」業態4店舗の出店としておりましたが、好物件の発生に伴い東京都区内への「忍家」業態1店舗の出店を追加した5店舗の出店を完了しました。

また、当事業年度の新業態として開発いたしました「常陸の國もんどころ」業態につきましては当初の計画を上回る業績で推移しており、当社の主力業態である「忍家」業態を補完する第二の業態としての成長が期待できるものと考えております。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は、既存店舗の減収を新規出店店舗の売上高により吸収するに至らず売上高1,686,396千円(前年同四半期比0.1%減)となりました。経費面につきましては、売上高の減少を勘案し経費の全般的な削減を進めておりますが、主に店舗管理体制の強化を目的とした店舗人員体制の整備により人件費が増加傾向にあり、販売費及び一般管理費は1,060,851千円(前年同四半期比1.4%増)となりました。以上の結果、営業利益は149,671千円(同1.2%減)となりました。なお、前事業年度において計上しております役員賞与引当金繰入額につきましては、每期継続的に支給する旨の定めを設けていないため、当第2四半期会計期間においては計上しておりません。経常利益につきましては150,817千円(同0.2%減)、四半期純利益は前年同四半期会計期間において閉鎖店舗にかかる減損損失を含む27,782千円を特別損失に計上していたしましたので78,188千円(同27.0%増)となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

首都圏・北関東事業部

当事業部は、首都圏地域ドミナント化推進のため東京都・千葉県を中心に出店を進めつつ、その他の地域の既存店業績安定を推進する方針を採っております。この方針に基づき、当四半期会計期間においては、「忍家」業態を東京都2店舗と千葉県1店舗の出店をいたしました。なお、地域性を考慮した結果、業態変更が望ましいと考えられる「巴」業態1店舗を「益益」業態へ業態変更いたしました。総括的には、当事業部においては攻撃的な営業戦略をもって増収による利益増大を主眼とした事業部運営を進めてまいりまし

た。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は、当事業年度及び前事業年度の新規出店店舗の業績が順調に推移しており、既存店舗における減収傾向を吸収し売上高812,397千円(前年同四半期比3.7%増)となりました。利益面につきましては、競合店舗に比肩しうる販売促進の強化及び店舗運営体制の整備を最優先に取り組み、店舗人員の適正化による人件費の削減は進めておりますが全般的な諸費用は増加傾向が継続しており営業利益104,917千円(同8.7%減)となりました。

北関東・東北事業部

当事業部は、新業態の開発及び既存オリジナル店舗の再開発、並びに既存店舗業績安定を推進する方針を採っております。この方針に基づき、当第2四半期会計期間においては、「忍家」業態1店舗の宮城県仙台市への出店のみにて止めており、既存店舗における経費管理面の強化による利益確保を主眼として事業部運営を進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は、前述しました社会情勢の変化によると思われる減収傾向が顕著に表われ873,999千円(前年同四半期比3.4%減)となりました。利益面につきましては、販売促進及び店舗運営体制の整備に含みを持たせつつ全般的な経費削減を進めた結果、営業利益142,962千円(同4.6%増)と増益を確保できました。

(2)財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期会計期間末の資産の状況は、3,864,881千円と前事業年度末に比べ255,534千円(7.1%)増加しております。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の増加229,296千円、敷金及び保証金の増加43,301千円によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末の負債の状況は、1,338,488千円と前事業年度末に比べ164,423千円(14.0%)増加しております。

これは主に、新規出店等に伴う短期的な資金需要増加に対する短期借入金の増加100,000千円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)の増加136,651千円に対し、店舗出店の進捗に伴う未払金の減少35,124千円及び前事業年度に確定した法人税等の納付による未払法人税等の減少45,765千円によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末の純資産の状況は、2,526,393千円と前事業年度末に比べ91,111千円(3.7%)増加しております。

これは、四半期純利益116,481千円の計上による増加及びその他有価証券評価差額金の増加2,979千円に対し、未払配当金の支出計上28,350千円によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、191,984千円と当第1四半期会計期間末に比べ89,908千円(31.9%)の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、209,632千円と前年同四半期会計期間に比べ15,164千円(6.7%)の減少となりました。

これは主に、税引前四半期純利益が150,205千円と26,840千円(21.8%)の増加及び減価償却費が102,454千円と8,763千円(9.4%)の増加に対し、仕入債務の増減額が3,871千円と18,402千円(126.6%)の減少及び未払金の増減額が7,172千円と21,665千円(149.5%)の減少、並びに減損損失が当四半期会計期間においては計上していないため18,246千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、302,867千円と前年同四半期会計期間に比べ32,615千円(12.1%)の減少となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が11,500千円増加し、建設協力金の支払による支出が7,000千円減少したのに対し、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が252,110千円と11,928千円(5.0%)増加し、敷金及び保証金の差入による支出が28,953千円と25,837千円(829.4%)の増加、敷金及び保証金の回収による収入が463千円と15,805千円(97.2%)減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、3,326千円と前年同四半期会計期間に比べ37,825千円(91.9%)の減少となりました。

これは主に、短期借入れによる収入の100,000千円増加及び短期借入金の返済による支出の70,000千円減少、並びに長期借入金の返済による支出が17,129千円(16.5%)の減少に対し、長期借入れによる収入が220,000千円の減少及びリース債務の返済による支出が5,970千円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、デフレ傾向をはらんだ不況色が強まるなか、雇用不安や所得環境の悪化に伴う生活防衛意識の高まりから消費性向は低下傾向にあり、消費に対する選別の強化及び低価格指向が顕著に表われております。飲食業界全体を見ましても、ファストフード系の比較的安価な業態については増収を果たしておりますが、その他の業態については全般的に減収傾向を示しております。価格競争の激化は今後とも進行するものと思われ、飲食業界全体としての収益力の悪化が懸念される状況にあります。

当社といたしましては、以上の状況を踏まえて、次のとおり考えております。

出店戦略

当社の基幹業態である「忍家」業態での出店に注力してまいります。当業態は一般的な居酒屋業態と比較しますと客単価の高い業態であり、低価格指向とは反対の性格を有する業態ではありますが、少々負担は増えても非日常を手軽に楽しめる業態として支持をいただいております。いたずらに価格競争に陥ることなく安定的な需要を確保できる業態であると考えております。

出店地域的には、従来は費用管理面における優位性を考慮し、北関東を中心とした地方への出店を主としてまいりましたが、前事業年度からはより市場規模の大きな首都圏地域への出店を増加させており、今後も首都圏地域出店増加の方針を採る予定であります。また、地方展開につきましては当面は宮城県を中心とした東北地域への出店を継続し、出店地域の広域化による「忍家」業態のブランドイメージの浸透及びナショナルブランド化を進めてまいります。

また、業態的には「忍家」業態による出店地域の拡大を基本としてまいります。ドミナント戦略の基礎となる同一地域への複数店舗出店はもとより、「忍家」業態を補完する新たな業態による複数業態での出店が可能とするために1事業年度1業態を目標に業態開発を進めてまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の新業態として「もんどころ」を新たに開発し、平成21年4月に茨城県水戸市に出店し、業績は好調に推移しております。今後、当業態が「忍家」業態を補完する第2の業態として成長が期待できるものと考えております。

商品戦略

日本全国各地の特色ある「こだわり食材」及び「季節の旬の食材」をお値打ち価格で提供してまいります。また、近年多発する食品偽装による食への安心・安全に対する不信感に対応できるよう、地元茨城の生産者から直接仕入れる「顔の見える食材」の導入を積極的に進めてまいります。

これらの食材の特徴を生かしたシンプルな商品に加え、創作性の高い当社独自の商品を提供することにより、あらゆる客層の嗜好に対応可能な商品構成を模索しております。

この考え方を具現化した業態が「もんどころ」であり、地産地消の枠を超えて茨城の安心安全な食品・食材の情報発信を可能とする業態であると考えております。

人材戦略

飲食業の基本となるQSC(商品の品質・サービス・クリンリネス)向上の基礎となる「人材力の強化」のため、店舗の管理体制を見直してまいります。

具体的には、店舗責任者の資質向上は業績向上への最短の手段であるとの認識から、社内研修制度の拡充による店長育成に注力してまいります。また、エリア責任者の増員により担当店舗数を削減し、店舗とのコミュニケーションの向上を図り様々な問題の早期解決や、エリア別のきめ細かい販売促進の導入を可能とするものであります。加えてエリア構成の細分化に伴い各エリア間に競争意識が醸成され、業績及びサービスレベルの向上に寄与するものと考えております。

経費管理政策

組織の拡大に伴う経費の自然増加に対しましてコストダウン委員会を組織し、全社的な現状把握を基にした経費抑制及び経費削減を進めてまいります。この組織は、従来は当然とされていた費用支出においても、要否の判定に基づき不要と判断される費用支出の削減はもとより、必要とされる費用支出においても代替行為による費用削減効果が見込める場合には積極的に取り入れ、全社的な費用増加を抑制するための施策を経営に提言するものであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の事業領域であります飲食業は、基本的に個人消費の動向に業績が大きく左右される事業であります。昨今の個人消費の動向においては、低価格指向の浸透と消費支出に対する選別の厳格化がトレンドとして定着しつつあるように思われます。

消費者の低価格指向を受けて、飲食業においても比較的安価な業態は業績を伸ばしておりますが、飲食業

界全体としての業績は悪化傾向にあります。しかしながら、選別の厳格化という面においては、価格優位性よりもサービスの質を重視し、安価であることを利用動機としない消費層も存在しております。

当社においては、以上の二つの消費志向に対しては、後者に対する競争力向上を基本的な経営方針としております。安易に価格競争に陥ることなく質の向上をもって、お客様に相対的な割安感を持っていただき、再来店を促すことをもって当社の競争力とする考え方であります。

以上の経営方針を具現しておりますのが「忍家」業態であります。つまり、一般的な居酒屋業態と比較しますと客単価は高めの設定としておりますが、非日常を手軽にお楽しみいただき「また来よう」と思わせる癒しの空間を演出することに注力しております。また、この方針は「忍家」業態のみに限らず、当社の保有するすべての業態に共通する基本概念でもあります。

また、この方針を維持するための源泉が人材であり、この向上なくして当社の経営方針の維持は不可能と考えております。ここで、昨今の雇用情勢の悪化は社会的には好ましいものではありませんが、当社の属する飲食業界においては優秀な人材の確保に期待が持てる状況となりつつあり、当社においてもこの機を逃さず優秀な人材を確保し、より一層のサービスレベルの向上につなげていきたいと考えております。また、この行為により微力ながらも雇用不安の解消に資することができれば、社会的な責任に対する一つの回答ともなり得るものと自負しております。

以上により、安定的な収益力向上により事業対応力を強化し、企業の社会的責任を果たしつつ関係各位の利益向上を約する経営に邁進する所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間に以下の設備を取得いたしました。

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	工具、 器具及び備 品	リース 資産	その他	合計	
忍家 錦糸町駅前店 (東京都墨田区)	飲食業	店舗設備 等	32,096		5,726		37,823	10
忍家 Bivi仙台駅東口店 (宮城県仙台市 宮城野区)	飲食業	店舗設備 等	49,401	390	7,016	10,000	66,808	15
忍家 千葉EXビル店 (千葉県千葉市 中央区)	飲食業	店舗設備 等	46,318	1,000	4,991	11,374	63,685	10
忍家 日暮里駅前店 (東京都荒川区)	飲食業	店舗設備 等	29,083	733	4,277	7,448	41,542	9
益益 栃木店 (栃木県栃木市)	飲食業	店舗設備 等	222				222	4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記は、店舗の新設及び改装等による設備投資であります。

3 その他の内訳は、「敷金及び保証金」であります。

4 従業員数はアルバイトの当第2四半期会計期間平均雇用者数(一人当たり525時間/四半期換算)を含めております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,140,000
計	10,140,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,835,000	2,835,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	2,835,000	2,835,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		2,835,000		292,375		282,375

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀井 克美	茨城県水戸市	1,804,000	63.63
水戸信用金庫	茨城県水戸市城南二丁目2番21号	105,200	3.71
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市中央二丁目10番27号	96,900	3.42
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	40,000	1.41
サントリーピア& スピリッツ株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	40,000	1.41
林 喜代志	茨城県水戸市	33,200	1.17
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町五丁目18番37号	30,000	1.06
丸山 浩	茨城県鉾田市	29,000	1.02
飯田 益弘	茨城県ひたちなか市	24,800	0.87
根本 輝昌	茨城県常陸太田市	22,300	0.79
計		2,225,400	78.50

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式2,834,600	28,346	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,835,000		
総株主の議決権		28,346	

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、当該名義書換失念株式の議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	460	620	900	948	870	805
最低(円)	374	405	526	737	735	621

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	901,984	951,098
売掛金	34,152	30,953
原材料	40,476	38,313
前払費用	75,085	63,678
繰延税金資産	25,524	28,714
その他	3,790	3,075
流動資産合計	1,081,015	1,115,834
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,885,943	1,680,407
その他(純額)	147,805	124,043
有形固定資産合計	1,203,748	1,804,451
無形固定資産		
	14,962	3,256
投資その他の資産		
長期貸付金	124,773	131,615
繰延税金資産	18,742	30,192
敷金及び保証金	459,432	416,130
長期預金	54,000	39,000
その他	83,407	75,828
貸倒引当金	5,200	6,962
投資その他の資産合計	735,155	685,804
固定資産合計	2,783,866	2,493,513
資産合計	3,864,881	3,609,347
負債の部		
流動負債		
買掛金	149,959	153,880
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	297,072	248,616
未払金	202,657	237,782
未払法人税等	103,883	149,648
賞与引当金	26,492	18,811
役員賞与引当金	-	21,000
店舗閉鎖損失引当金	-	6,125
その他	116,548	131,781
流動負債合計	996,613	967,646
固定負債		
長期借入金	249,914	161,719
その他	91,960	44,699
固定負債合計	341,874	206,418
負債合計	1,338,488	1,174,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
資本剰余金合計	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500

その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	948,621	860,489
利益剰余金合計	1,953,121	1,864,989
株主資本合計	2,527,871	2,439,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,478	4,457
評価・換算差額等合計	1,478	4,457
純資産合計	2,526,393	2,435,282
負債純資産合計	3,864,881	3,609,347

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	3,143,868	3,219,158
売上原価	909,575	917,104
売上総利益	2,234,292	2,302,053
販売費及び一般管理費	₁ 2,021,316	₁ 2,076,813
営業利益	212,976	225,239
営業外収益		
受取利息	1,564	2,646
投資有価証券売却益	-	1,838
専売料収入	2,259	1,682
その他	867	723
営業外収益合計	4,691	6,891
営業外費用		
支払利息	4,468	5,028
貸倒引当金繰入額	-	2,800
その他	809	122
営業外費用合計	5,278	7,950
経常利益	212,390	224,179
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	1,682
特別利益合計	-	1,682
特別損失		
固定資産除却損	3,859	688
減損損失	₂ 18,246	-
貸倒引当金繰入額	6,498	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	₃ 3,339	-
特別損失合計	31,942	688
税引前四半期純利益	180,447	225,173
法人税、住民税及び事業税	89,692	108,691
四半期純利益	90,755	116,481

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,688,302	1,686,396
売上原価	490,086	475,873
売上総利益	1,198,216	1,210,523
販売費及び一般管理費	¹ 1,046,686	¹ 1,060,851
営業利益	151,529	149,671
営業外収益		
受取利息	788	1,326
投資有価証券売却益	-	1,838
専売料収入	1,129	710
その他	751	201
営業外収益合計	2,670	4,077
営業外費用		
支払利息	2,411	2,842
その他	640	89
営業外費用合計	3,052	2,931
経常利益	151,147	150,817
特別損失		
固定資産除却損	-	611
減損損失	² 18,246	-
貸倒引当金繰入額	6,498	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	³ 3,038	-
特別損失合計	27,782	611
税引前四半期純利益	123,365	150,205
法人税、住民税及び事業税	61,813	72,017
四半期純利益	61,551	78,188

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	180,447	225,173
減価償却費	175,083	192,209
減損損失	18,246	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,498	1,762
賞与引当金の増減額(は減少)	4,903	7,681
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	21,000
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	17,211	6,125
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,838
固定資産除却損	3,859	688
受取利息及び受取配当金	1,564	2,646
支払利息	4,468	5,028
売上債権の増減額(は増加)	877	3,199
たな卸資産の増減額(は増加)	7,500	2,163
その他の資産の増減額(は増加)	9,423	7,656
仕入債務の増減額(は減少)	10,743	3,921
未払金の増減額(は減少)	3,512	13,736
その他の負債の増減額(は減少)	3,845	26,657
その他	816	820
小計	375,846	340,896
利息及び配当金の受取額	70	1,122
利息の支払額	4,470	4,945
法人税等の支払額	13,578	141,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	357,868	195,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	128,000	726,500
定期預金の払戻による収入	80,000	611,500
有形固定資産の取得による支出	384,359	385,995
無形固定資産の取得による支出	15	41
投資有価証券の取得による支出	10,200	46,640
投資有価証券の売却による収入	-	47,638
建設協力金の支払による支出	14,000	-
建設協力金の回収による収入	5,458	5,575
敷金及び保証金の差入による支出	26,027	49,959
敷金及び保証金の回収による収入	16,668	957
投資活動によるキャッシュ・フロー	460,475	543,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	70,000	100,000
短期借入金の返済による支出	70,000	-
長期借入れによる収入	320,000	300,000
長期借入金の返済による支出	174,623	163,349
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	9,620
配当金の支払額	28,104	28,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,271	198,752
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,664	149,114
現金及び現金同等物の期首残高	145,715	341,098
現金及び現金同等物の四半期末残高	160,379	191,984

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
賞与引当金 平成21年3月16日の取締役会決議により、当事業年度の第1四半期会計期間より当社は給与規程の改定を行い、賞与支給対象期間を以下のとおり変更することとなりました。	
支給対象期間	
変更前	変更後
夏季賞与	夏季賞与
12月1日から5月31日まで	2月1日から5月31日まで
冬季賞与	冬季賞与
6月1日から11月30日まで	6月1日から9月30日まで
	決算賞与
	10月1日から1月31日まで
かかる変更により、従来の支給対象期間によった場合と比較した際の当第2四半期累計期間における営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はございません。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,841,145千円 2 長期貸付金 長期貸付金は全て建設協力金であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,691,143千円 2 長期貸付金 長期貸付金は全て建設協力金であります。

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
---	---

1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	62,760千円
給料手当	805,921千円
賞与引当金繰入額	34,533千円

2 減損損失

当第2四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	店舗	建物	3,591
		工具器具 及び備品	74
		リース資産	341
		その他	47
大阪王将 宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	12,616
		工具器具 及び備品	56
		リース資産	1,470
		その他	47
合計			18,246

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(4,055千円)、及び当会計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(14,190千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを4.1%で割引いて算定しております。

3 店舗閉鎖損失引当金繰入額

当第2四半期累計期間において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日
大阪王将 宇都宮 鶴田店 (栃木県 宇都宮市)	店舗	撤去 費用等	4,500	平成21年 3月29日

1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	62,760千円
給料手当	860,304千円
賞与引当金繰入額	26,492千円

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																													
1 販売費及び一般管理費 役員報酬 31,380千円 給料手当 417,289千円 賞与引当金繰入額 25,676千円		1 販売費及び一般管理費 役員報酬 31,380千円 給料手当 439,156千円 賞与引当金繰入額 19,940千円																													
2 減損損失 当第2四半期会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)</td> <td rowspan="4">店舗</td> <td>建物</td> <td>3,591</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">大阪王将 宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)</td> <td rowspan="4">店舗</td> <td>建物</td> <td>12,616</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>1,470</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>18,246</td> </tr> </tbody> </table>				場所	用途	種類	減損損失 (千円)	村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	店舗	建物	3,591	工具器具 及び備品	74	リース資産	341	その他	47	大阪王将 宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	12,616	工具器具 及び備品	56	リース資産	1,470	その他	47	合計			18,246
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																												
村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	店舗	建物	3,591																												
		工具器具 及び備品	74																												
		リース資産	341																												
		その他	47																												
大阪王将 宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	12,616																												
		工具器具 及び備品	56																												
		リース資産	1,470																												
		その他	47																												
合計			18,246																												
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグループングを行い減損会計を適用しております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(4,055千円)、及び当会計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(14,190千円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを4.1%で割引いて算定しております。</p>																															
3 店舗閉鎖損失引当金繰入額 当第2四半期会計期間において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)</th> <th>閉鎖日 または 閉鎖予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪王将 宇都宮 鶴田店 (栃木県宇 都宮市)</td> <td>店舗</td> <td>撤去 費用等</td> <td>4,500</td> <td>平成21年 3月29日</td> </tr> </tbody> </table>				場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日	大阪王将 宇都宮 鶴田店 (栃木県宇 都宮市)	店舗	撤去 費用等	4,500	平成21年 3月29日																		
場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日																											
大阪王将 宇都宮 鶴田店 (栃木県宇 都宮市)	店舗	撤去 費用等	4,500	平成21年 3月29日																											

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 707,379千円	現金及び預金 901,984千円
預入期間が3か月超の定期預金 547,000 "	預入期間が3か月超の定期預金 710,000 "
現金及び現金同等物 160,379千円	現金及び現金同等物 191,984千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	2,835,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,350	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
891.14円	859.01円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 32.01円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	1株当たり四半期純利益金額 41.09円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	90,755	116,481
普通株式に係る四半期純利益(千円)	90,755	116,481
普通株式の期中平均株式数(株)	2,835,000	2,835,000

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.71円	1株当たり四半期純利益金額	27.58円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注)1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	61,551	78,188
普通株式に係る四半期純利益(千円)	61,551	78,188
普通株式の期中平均株式数(株)	2,835,000	2,835,000

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 常 芳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 常 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。